

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

民間活用に関する取組の検討状況について

資料 民間活用に関する取組の検討状況について

令和元年8月22日

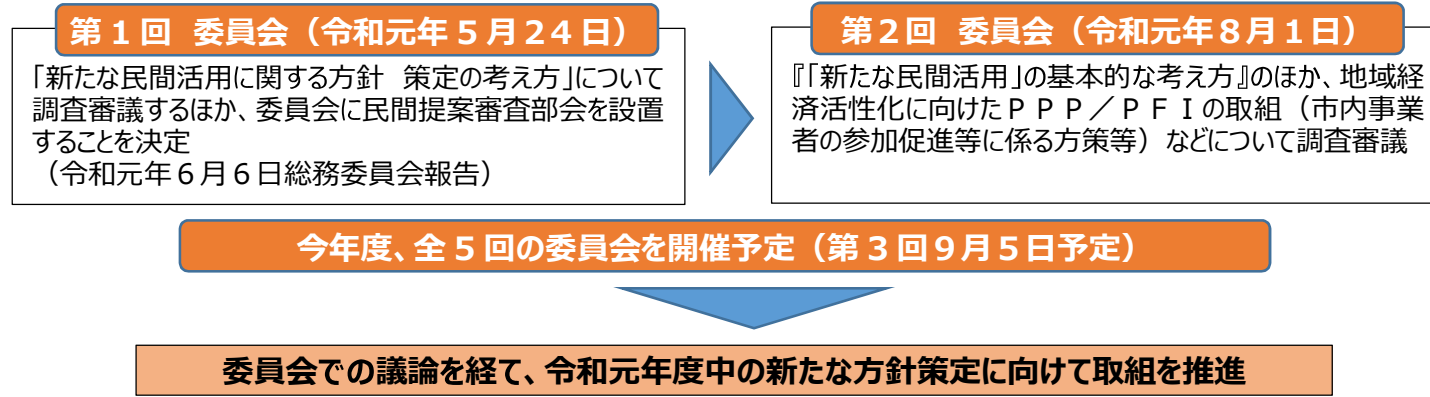
総務企画局

民間活用に関する取組の検討状況について

本市では、民間事業者とのパートナーシップに基づく市民満足度の高い行政サービスの提供に向けた民間活用に関する取組を進めているところであるが、現在、「川崎市民間活用推進委員会」において検討を行っている新たな民間活用に関する方針の策定や等々力緑地再編整備事業に関する民間提案の審査の進捗状況について中間報告を行う。

1. 新たな民間活用に関する方針の検討状況について

(1) 川崎市民間活用推進委員会の開催経過



(2) これまでの本市の民間活用の考え方、効果や課題

● これまでの民間活用の取組の位置づけ（行政改革に関する計画）に関する主なポイント

- 効率的な職員配置（＝職員数の削減）の観点から民間活用の考え方がスタートしている。
- 「民間部門」を「民間企業」だけではなく「市民団体」や「NPO」なども含めた概念として整理しているものの、具体的な連携の相手方は「民間企業」を想起させるものとなっている。
- 「民間」を行政サービスの担い手として捉えるに留まっている。

● 民間活用の取組の主な「効果」と「課題」

- 【効果】**
- 民間ならではのアイデアやノウハウによる利便性の向上や工期短縮、コスト削減が図られるなど、「性能発注」や「包括契約」特有の効果が生まれている。
 - 民間事業者の技術的・経営的能力により、市民サービスの向上のほか、財政負担の削減が図られている。
 - 企業や大学等との連携により、市民サービスの向上や地域課題の解決などが図られている。
 - 土地等の貸付やネーミングライツ等の取組により、歳入確保の効果が生まれているとともに、イベント開催などにより、地域のにぎわい創出など歳入確保以外の効果も生まれている。
- 【課題】**
- 専門性が不足する部署における庁内のバックアップ体制の検討や職員の業務スキルの向上に向けた検討
 - 社会環境の変化に伴う新たな地域課題等への対応に向け、必要に応じた協定事業等の取組内容の振り返りなどの実施
 - 更なる公有財産の有効活用に向けて、民間への情報発信などの強化
 - 資産マネジメントの取組、協働・連携の取組との連携の強化
 - 地元企業の参画が容易となるような環境の整備
 - 適切なモニタリングに向けたしくみの構築

(3) 今後の民間事業者との連携に向けて必要な視点

- 厳しい財政状況の中で、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現を目指していくには、戦略的な市政運営により、多様な公共サービス提供・社会資本整備を実施していくことが求められる。
- 市民ニーズの多様化の中、これまでの発想の延長線上ではない公共サービスの提供が期待されており、本市が公費を直接的に投入して課題解決するだけでなく、様々な主体との連携とその相互作用により、地域の課題を解決することが求められている。
- 施設整備・運営においては、資産マネジメントの視点から各施設を60年以上保有することを原則としつつ施設総量を適切に管理していくため、既存施設の多目的化等による市民の利用機会の拡大や施設更新時等における複合化による利便性の向上、財政負担の抑制等が必要となっている。
- 公有財産の有効活用について、利活用の対象財産や活用方法の拡大に加え、公有財産そのものをまちづくりや地域課題の解決等におけるシースとして利活用するなど、財源確保に留まらない公有財産の利活用を図ることが有効である。

(4) 川崎市民間活用推進委員会での今後の審議内容について

これまでの本市の民間活用の考え方、効果や課題、今後の民間事業者との連携に向けて必要な視点などを踏まえ、以下の論点について、民間活用推進委員会にて審議を進め、「新たな民間活用の方針」への位置づけを行う。

委員会での主な審議事項

- 川崎市がめざす民間活用の基本的な考え方**
→ 行政支出の削減に主眼を置いた民間活用から一歩進んだ新たな民間活用の考え方 など
- 連携の対象の範囲と公民連携手法の整理**
→ 対象とする事業分野の範囲、事業手法選定の考え方（事業手法の特徴と適用事業） など
- 優先的検討規程**
→ 優先的検討の対象事業、基本計画等の策定を踏まえた検討手続と評価方法、民間との対話の工程の組み入れ など
- PPPプラットフォームの設置と効果的な運用**
→ PPPプラットフォーム設置に向けた川崎市の取組（プラットフォームに期待する役割） など
- 市内事業者の民間活用事業への参加促進に係る方策**
→ 効果的な情報発信や多様な事業者とのJV組成の機会などの環境整備 など
- 知的財産を含む情報の取り扱いについて**
→ 民間事業者からの提案内容等への取扱いの配慮 など
- 民間提案制度の創設**
→ 対象事業と民間提案制度の形態、審査対象（提案受付）の要件、採用の可否判断に係る評価の視点、提案事業者（採用提案）の取扱い など
- モニタリング方法・体制の再構築**
→ モニタリング対象の考え方、サービス水準及び継続性確保の観点からのモニタリングの視点と手法、問題発生時における対応の考え方、民間活用担当と各所管課との連携のあり方と庁内のノウハウ蓄積の方法、事業終了時の総括と次期の手法検討のあり方 など
- 有機的な連携による民間活用の推進**
→ 各取組の連携を踏まえた詳細検討プロセスの全体像（行政内部手続きを含む） など

(5) 今後のスケジュール

- 令和元年11月上旬：新たな方針（中間とりまとめ）審議 } 第4回委員会開催（令和元年11月上旬）
- 令和2年1月下旬：新たな方針（案）公表（パブリックコメントの実施）
- 令和2年3月：新たな方針 策定 } 第5回委員会開催（令和2年3月中旬）

2. 民間提案審査の進捗状況について

現在、東京急行電鉄株式会社からのPFI法第6条第1項に基づく等々力緑地再編整備事業に関する提案の提出（平成31年2月28日）を受け、附属機関である「川崎市民間活用推進委員会」に「民間提案審査部会」を設置し、提案内容の精査や審査基準の検討等を行いながら提案の審査を進めており、第1回の審査部会以降、各委員による等々力緑地やその周辺部の現況の確認、各委員への個別の説明等を行っているところである。

また、この間、涌井史郎部会長（東京都市大学特別教授）が、一身上の都合により退任し、同年8月1日の「川崎市民間活用推進委員会」において、日本大学生物資源学部特任教授 島田正文氏が新委員として決定されたため、今後新たな体制により、提案の審査を進めていく。

令和元年度 川崎市民間活用推進委員会 民間提案審査部会
委員名簿（8月1日現在）

氏名	役職等
伊藤 麻里	弁護士/アンダーソン・毛利・友常法律事務所
島田 正文	日本大学 生物資源学部 特任教授
松行 美帆子	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 准教授
保井 美樹	法政大学 現代福祉学部・人間社会研究科 教授
山口 直也	青山学院大学 会計プロフェッション研究科 教授

※太字・下線は臨時委員

【今後のスケジュール】

- 第2回審査部会（令和元年8月30日）
→ 新部会長選出、提案審査、審査講評（骨子）
- 第3回審査部会（同年9月下旬）
→ 審査講評（案）の審議
- 審査結果の公表予定（同年10月以降）